旭警察署生活安全ニュース 令和6年1月号
旭警察署生活安全課 045-361-0110(内線261)

 刑法犯の発生状況 令和5年1月～12月

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減 |
|--------------|------|------|-----|
| 特殊詐欺 | 57 | 77 | -20 |
| 空き巣 | 19 | 10 | +9 |
| 車上ねらい | 32 | 48 | -16 |
| 部品ねらい | 52 | 56 | -4 |
| 自動車盗 | 14 | 8 | +6 |
| オートバイ盗 | 54 | 41 | +13 |
| 自転車盗 | 127 | 100 | +27 |
| 不同意わいせつ | 5 | 2 | +3 |
| 強盗 | 1 | 1 | ±0 |
| ひったくり | 1 | 0 | +1 |
| 万引き、器物損壊、暴行等 | 530 | 468 | +62 |
| 総件数 | 892 | 811 | +81 |

●強盗対策について
 新聞やニュース等で報道されているとおり全国規模の強盗事件が多発しています。
 最近の強盗事件は、特殊詐欺グループ等がSNSにて闇バイトとして実行犯を募集し、犯行を指示しており、犯罪者の層を広げています。また、犯罪の手口が荒くなり、命の危険にさらされる状態になってきました。命を守るために、まずは自宅に侵入されないよう防犯カメラを設置したり、窓ガラスを強化することが有効です。
 宅配業者やリフォーム業者を装い、自宅に侵入しようとするケースもありますので、むやみに扉を開けることなくインターフォン越しの対応をし、少しでも不審に感じた際はすぐに警察に通報してください。また、タンス貯金等で自宅に現金を保管していると特殊詐欺や強盗の被害を受ける可能性が高まります。自宅に必要以上の現金を保管せず、他人に現金の保管状況を絶対に伝えないようにしてください。

⑨ 特殊詐欺の発生状況 令和5年12月末

神奈川県内

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減 |
|----|-------|-------|-----|
| 件数 | 2,010 | 2,053 | -43 |

令和5年 被害金額 約45億6000万円

旭区内

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減 |
|----|------|------|-----|
| 件数 | 57 | 77 | -20 |

令和5年 被害金額 約1億7200万円

☆旭警察署からのお知らせ
 ～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～
 あさひ安全・安心かわら版に登録を!!
 旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。
 地域の防犯活動や高齢者・子供などへの注意喚起にお役立てください。
 ※ 登録方法は旭区役所のホームページに掲載されています。
 ○ 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
 ○ 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

みんなであつくりよう! 安全・安心の街 旭!

あさひ地域安全ニュース

旭警察署生活安全課通信 令和6年1月号

ダメされない自信、ありますか？

母さん？
俺だけど．．

医療費の払い戻し
があります。ATM
に行ってください。

あなたのキャッシュ
カードが悪用されて
います！

あなたのパソコンが
ウイルスに感染しま
した．．

俺だけど．．、会社のお金使い
込んで、このままじゃクビに
なっちゃうよ。お金を用意して
くれない？

【特殊詐欺から身を守るために】

- ▶留守番電話で犯人からの着信をブロック！
- ▶合言葉を決めて、家族かどうかの確認を！
- ▶特殊詐欺の情報に敏感になろう！

特殊詐欺発生・前兆電話入電状況（1月～12月）

発生件数5件（12月）

| 発生日 | 発生場所 | 手口詳細 | 被害品 | 騙された理由 |
|--------|----------|---------|------------|-------------------------------|
| 12月11日 | 白根3丁目 | ウィルス感染等 | 72万 | 振り込め詐欺の手口は知っていたが、今回の手口は知らなかった |
| 12月13日 | 鶴ヶ峰本町2丁目 | 警察官騙り | キャッシュカード3枚 | 相手が名乗った身分を信じた |
| 12月15日 | 金が谷1丁目 | 横浜市役所騙り | キャッシュカード5枚 | 相手が名乗った身分を信じた |
| 12月22日 | 市沢町 | 息子騙り | 約120万 | 声が似ていて、息子だと思った |
| 12月22日 | 今宿1丁目 | 区役所騙り | キャッシュカード1枚 | 自分が騙されると思っていたいなかった |

| 場所 | 川島町 | 四季美台 | 鶴ヶ峰1丁目 | 鶴ヶ峰2丁目 | 鶴ヶ峰本町1丁目 | 鶴ヶ峰本町2丁目 | 鶴ヶ峰本町3丁目 | 西川島町 | 中希望が丘 |
|--------|-----|------|--------|--------|----------|----------|----------|------|-------|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 2 | 1 | 4 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 前兆電話累計 | 10 | 11 | 15 | | 5 | | | 3 | 10 |

| 場所 | 東希望が丘 | 善部町 | 南希望が丘 | さちが丘 | 二俣川1丁目 | 二俣川2丁目 | 中尾1丁目 | 中尾2丁目 | 本宿町 |
|--------|-------|-----|-------|------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 前兆電話累計 | 12 | 10 | 7 | 7 | 11 | | 4 | | 6 |

| 場所 | 本村町 | 中沢1丁目 | 中沢2丁目 | 中沢3丁目 | 市沢町 | 小高町 | 三反田町 | 桐が作 | 左近山 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-----|-----|------|-----|-----|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 2 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 前兆電話累計 | 8 | 8 | | | 9 | 0 | 3 | 1 | 15 |

| 場所 | 白根町 | 白根1丁目 | 白根2丁目 | 白根3丁目 | 白根4丁目 | 白根5丁目 | 白根6丁目 | 白根7丁目 | 白根8丁目 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前兆電話累計 | 1 | 17 | | | | | | | |

| 場所 | 中白根1丁目 | 中白根2丁目 | 中白根3丁目 | 中白根4丁目 | 上川井町 | 川井宿町 | 川井本町 | 今川町 | 上白根町 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|-----|------|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前兆電話累計 | 15 | | | | 5 | 1 | 0 | 0 | 8 |

| 場所 | 上白根1丁目 | 上白根2丁目 | 上白根3丁目 | 今宿西町 | 今宿東町 | 今宿南町 | 今宿町 | 今宿1丁目 | 今宿2丁目 |
|--------|--------|--------|--------|------|------|------|-----|-------|-------|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 累計 | 1 | 2 | 0 | 2 | 0 | 3 | 0 | 1 | 1 |
| 前兆電話累計 | 11 | | 4 | | 7 | 5 | 2 | 9 | |

| 場所 | 大池町 | 柏町 | 万騎が原 | 南本宿町 | 若葉台1丁目 | 若葉台2丁目 | 若葉台3丁目 | 若葉台4丁目 | 金が谷 |
|--------|-----|----|------|------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 当月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 前兆電話累計 | 0 | 8 | 8 | 5 | 28 | | | | 0 |

| 場所 | 金が谷1丁目 | 金が谷2丁目 | 笹野台1丁目 | 笹野台2丁目 | 笹野台3丁目 | 笹野台4丁目 | 矢指町 | 下川井町 | 都岡町 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|------|-----|
| 当月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前兆電話累計 | 2 | | 8 | | | 0 | | 1 | 4 |



旭警察署交通ニュース 令和6年1月号



令和5年12月末の事故状況前年対比

※速報値

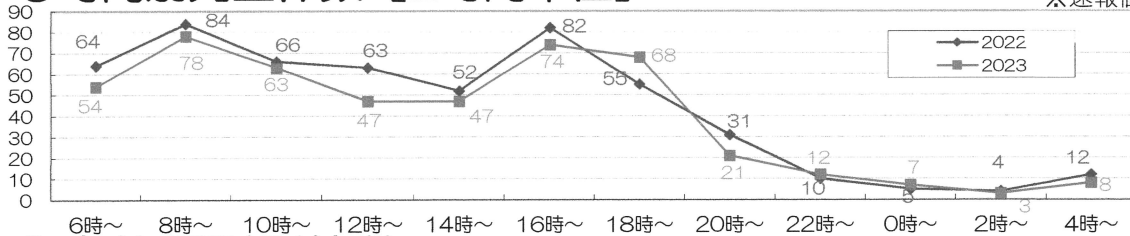
| | 件数 | 死者 | 重傷者 | 軽傷者 | 負傷者 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|
| 2023年 | 482 | 1 | 30 | 499 | 529 |
| 2022年 | 528 | 2 | 27 | 567 | 594 |
| 前年比 | -46 | -1 | +3 | -68 | -65 |



2023年月別
事故発生件数 1月
46

時間別発生件数【2時間単位】

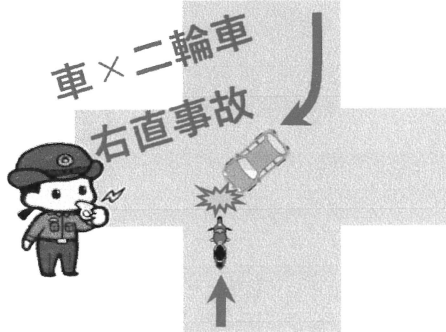
※速報値



事故類型別件数

※速報値

| 事故類型 | 2022 | | | 2023 | | |
|------|----------|-----|------|------|-----|------|
| | 数 | 死者数 | 負傷者数 | 数 | 死者数 | 負傷者数 |
| 人対車両 | 横断歩道横断中 | 41 | 0 | 42 | 52 | 0 |
| | その他 | 74 | 1 | 76 | 73 | 0 |
| 車両相互 | すれ違い時 | 9 | 0 | 12 | 7 | 0 |
| | 出会い頭 | 41 | 0 | 46 | 36 | 0 |
| | 右折時 その他 | 31 | 1 | 30 | 22 | 0 |
| | 右折時 右折直進 | 59 | 0 | 66 | 52 | 0 |
| | 左折時 | 31 | 0 | 32 | 33 | 0 |
| | 正面衝突 | 17 | 0 | 19 | 8 | 1 |
| | 車両相互その他 | 75 | 0 | 80 | 76 | 0 |
| | 追突 | 113 | 0 | 152 | 86 | 0 |
| | 追越追抜き時 | 19 | 0 | 19 | 13 | 0 |
| 車両単独 | 車単独 | 18 | 0 | 20 | 24 | 0 |
| 合計 | 528 | 2 | 594 | 482 | 1 | 529 |



二輪車の事故に多い

右折直進事故に注意！

車の運転手さんは対向車の動きや速度に注意しましょう。

二輪車の運転手さんはスピードは控えめに、無理のない運転を心がけましょう。

歩行者のみなさん！

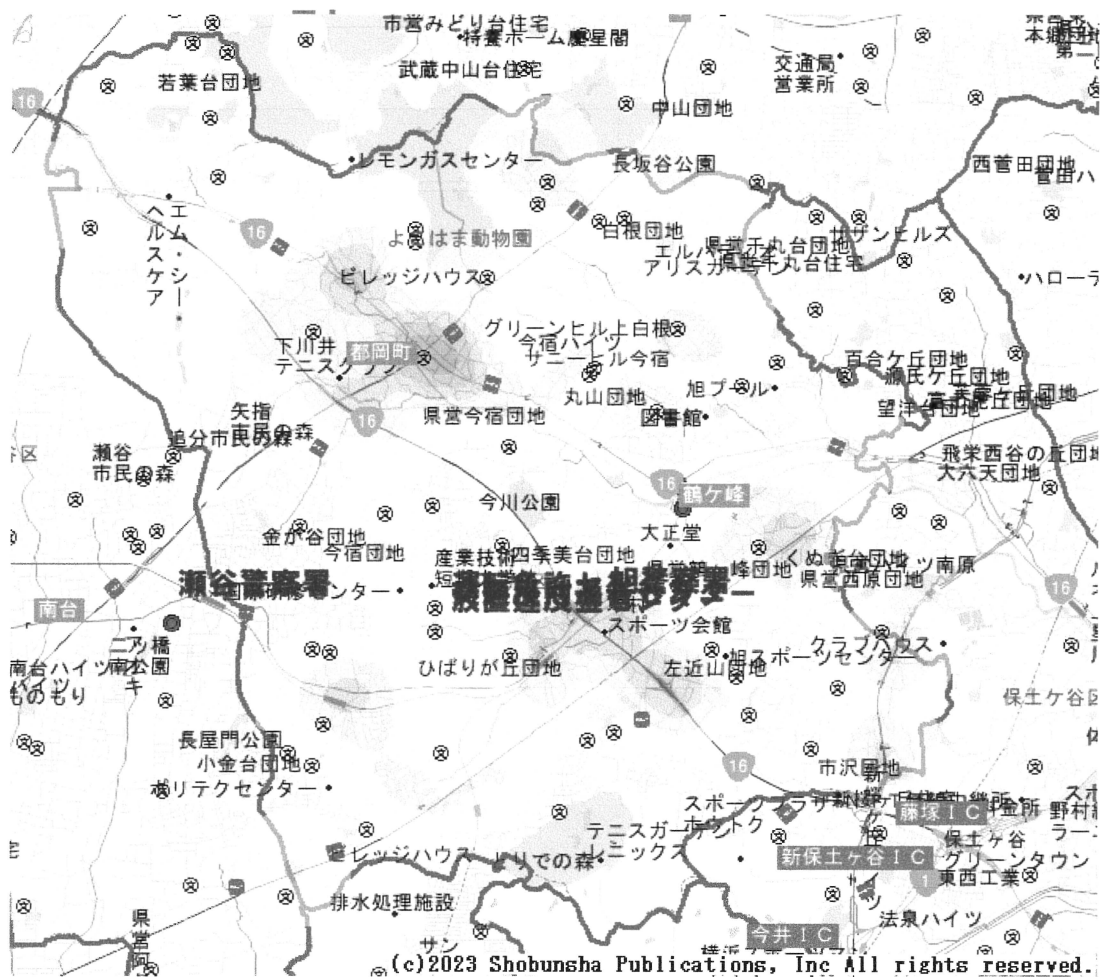
歩行者の方は道路を横断するとき、少し遠回りになっても、横断歩道を渡るようにしましょう。

横断歩道を渡るときは手をあげて、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。



◎旭警察署管内 町内会

令和5年12月末現在



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

| 町内会 | 件数 | 前年比 | 二輪車 | 自転車 | 子供 | 高齢者 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| (大池) | 2 | +2 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 鶴ヶ峰 | 69 | -6 | 31 | 10 | 2 | 28 |
| 白根 | 29 | -1 | 9 | 8 | 2 | 15 |
| 旭北 | 28 | -3 | 10 | 3 | 4 | 9 |
| 上白根 | 23 | -1 | 10 | 6 | 1 | 9 |
| 今宿 | 38 | +5 | 16 | 6 | 1 | 14 |
| 川井 | 93 | -12 | 23 | 16 | 7 | 24 |
| 若葉台 | 7 | 0 | 3 | 2 | 1 | 3 |
| 笹野台 | 5 | -3 | 2 | 1 | 0 | 4 |
| 希望が丘 | 11 | +3 | 4 | 3 | 0 | 5 |
| 希望が丘東 | 19 | -3 | 6 | 2 | 3 | 10 |
| 希望が丘南 | 11 | -5 | 5 | 1 | 1 | 2 |
| さちが丘 | 9 | -8 | 4 | 1 | 0 | 3 |
| 万騎が原 | 12 | +3 | 1 | 4 | 0 | 6 |
| 二俣川 | 43 | -15 | 12 | 12 | 4 | 18 |
| 二俣川ニュータウン | 7 | +2 | 6 | 1 | 1 | 1 |
| 旭中央 | 13 | 0 | 5 | 3 | 1 | 3 |
| 旭南部 | 23 | -2 | 11 | 5 | 0 | 7 |
| 左近山 | 8 | -1 | 6 | 0 | 1 | 2 |
| 市沢 | 32 | -1 | 10 | 1 | 2 | 6 |
| 総計 | 482 | -46 | 175 | 85 | 32 | 170 |

(注)

* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況（12月中：4件）

| 月日 | 場所 | 用途 | 被害状況 | 出火原因 |
|--------|-------|-------|-----------------------|------|
| 12月6日 | 桐が作 | 貨物自動車 | 車両後部脱着式コンテナ内の積載物10㎡焼損 | 調査中 |
| 12月8日 | 中希望が丘 | 専用住宅 | 住宅2階56㎡焼損及び1階67㎡水損 | 電気器具 |
| 12月27日 | 今川町 | 立て看板 | 公園内の立て看板1基焼損 | 放火 |
| 12月30日 | 今宿南町 | 専用住宅 | 居室内の椅子1基及び雑物焼損 | ライター |

（備考）令和5年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

令和5年中 市内・区内火災概況

令和5年1月1日から同年12月31日

| 区分／年別 | 区内 | | | 市内 | | |
|----------|------|------|-----|-------|-------|-------|
| | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 |
| 火災件数 | 46 | 40 | 6 | 733 | 639 | 94 |
| 建物火災 | 27 | 26 | 1 | 439 | 416 | 23 |
| 林野火災 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 車両火災 | 8 | 6 | 2 | 88 | 67 | 21 |
| 船舶火災 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| その他火災 | 11 | 8 | 3 | 204 | 156 | 48 |
| 焼損床面積（㎡） | 614 | 443 | 171 | 9,214 | 4,721 | 4,493 |
| 死者（人） | 2 | 0 | 2 | 15 | 14 | 1 |
| 焼死者 | 2 | 0 | 2 | 14 | 12 | 2 |
| 放火自殺 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | △1 |
| 負傷者（人） | 8 | 4 | 4 | 117 | 88 | 29 |
| 主な原因 | | | | | | |
| 放火（疑い含む） | 11 | 10 | 1 | 115 | 93 | 22 |
| こんろ | 4 | 1 | 3 | 81 | 68 | 13 |
| たばこ | 3 | 5 | △2 | 126 | 104 | 22 |
| 電気機器 | 3 | 3 | 0 | 72 | 71 | 1 |

（備考）1 令和5年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

2 市内の主な火災原因～たばこ126件、放火115件、こんろ81件、電気機器72件の順です。

令和5年中 市内・区内救急概況

令和5年1月1日から同年12月31日

| 区分／年別 | 区内 | | | 市内 | | |
|--------|--------|--------|-----|---------|---------|--------|
| | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 |
| 救急出場件数 | 16,502 | 16,039 | 463 | 254,636 | 244,086 | 10,550 |
| 急病 | 11,813 | 11,536 | 277 | 181,887 | 174,178 | 7,709 |
| 一般負傷 | 2,990 | 2,882 | 108 | 44,754 | 42,786 | 1,968 |
| 交通事故 | 567 | 573 | △6 | 9,134 | 8,987 | 147 |
| その他 | 1,132 | 1,048 | 84 | 18,861 | 18,135 | 726 |

（備考）令和5年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

【お問合せ先】旭消防署総務・予防課庶務係
電話・FAX 045(951)0119

令和5年町丁別火災発生状況

令和5年1月1日から同年12月31日(現在)

| 署所別 | 町丁別 | 小計 | 火災種別 | | | |
|--------|----------|----|------|----|----|-----|
| | | | 建物 | 車両 | 林野 | その他 |
| 本署 | 川島町 | 3 | 2 | | | 1 |
| | 白根町 | | | | | |
| | 白根一丁目 | | | | | |
| | 白根二丁目 | 2 | 2 | | | |
| | 白根三丁目 | 1 | 1 | | | |
| | 白根四丁目 | | | | | |
| | 白根五丁目 | | | | | |
| | 白根六丁目 | 1 | | | | 1 |
| | 白根七丁目 | | | | | |
| | 白根八丁目 | | | | | |
| | 中白根一丁目 | | | | | |
| | 中白根二丁目 | | | | | |
| | 中白根三丁目 | | | | | |
| | 中白根四丁目 | 2 | 2 | | | |
| | 鶴ヶ峰一丁目 | | | | | |
| | 鶴ヶ峰二丁目 | 1 | | 1 | | |
| | 鶴ヶ峰本町一丁目 | 1 | 1 | | | |
| | 鶴ヶ峰本町二丁目 | | | | | |
| | 鶴ヶ峰本町三丁目 | | | | | |
| | 西川島町 | | | | | |
| 本村町 | 2 | | 1 | | 1 | |
| 四季美台 | 1 | | 1 | | | |
| 今川町 | 4 | 1 | 1 | | 2 | |
| 今宿東町 | | | | | | |
| 今宿西町 | | | | | | |
| 今宿南町 | 2 | 1 | | | 1 | |
| さちが丘 | さちが丘 | 1 | | 1 | | |
| | 東希望が丘 | 4 | 3 | | 1 | |
| | 中希望が丘 | 2 | 2 | | | |
| | 南希望が丘 | | | | | |
| | 二俣川1丁目 | | | | | |
| 善部町 | | | | | | |
| 都岡 | 川井本町 | 2 | 1 | 1 | | |
| | 川井宿町 | | | | | |
| | 下川井町 | | | | | |
| | 都岡町 | 1 | | | 1 | |
| | 上白根町 | 1 | 1 | | | |
| | 上白根一丁目 | | | | | |
| | 上白根二丁目 | | | | | |
| 上白根三丁目 | | | | | | |

| 署所別 | 町丁別 | 小計 | 火災種別 | | | |
|-------|--------|----|------|----|----|-----|
| | | | 建物 | 車両 | 林野 | その他 |
| 南本宿 | 本宿町 | | | | | |
| | 南本宿町 | | | | | |
| | 二俣川2丁目 | | | | | |
| | 桐が作 | 1 | | 1 | | |
| | 左近山 | 2 | 2 | | | |
| | 万騎が原 | | | | | |
| 3件 | 天池町 | | | | | |
| | 栢町 | | | | | |
| 若葉台 | 上川井町 | 3 | 2 | | 1 | |
| | 若葉台一丁目 | | | | | |
| | 若葉台二丁目 | 2 | 1 | | 1 | |
| | 若葉台三丁目 | | | | | |
| 6件 | 若葉台四丁目 | 1 | 1 | | | |
| | | | | | | |
| 市沢 | 市沢町 | 2 | 1 | | 1 | |
| | 三反田町 | | | | | |
| | 小高町 | | | | | |
| 2件 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 今宿 | 金が谷 | | | | | |
| | 金が谷一丁目 | | | | | |
| | 金が谷二丁目 | | | | | |
| | 今宿町 | | | | | |
| | 今宿一丁目 | | | | | |
| | 今宿二丁目 | | | | | |
| | 笹野台一丁目 | 1 | 1 | | | |
| | 笹野台二丁目 | | | | | |
| | 笹野台三丁目 | | | | | |
| | 笹野台四丁目 | | | | | |
| | 中沢一丁目 | 2 | 2 | | | |
| | 中沢二丁目 | | | | | |
| | 中沢三丁目 | | | | | |
| | 中尾一丁目 | | | | | |
| 中尾二丁目 | | | | | | |
| 4件 | 矢指町 | 1 | | 1 | | |

| | | | | | |
|----|-----|----|----|----|-----|
| 合計 | 46件 | 建物 | 車両 | 林野 | その他 |
| | | 27 | 8 | 0 | 11 |

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

| 自治会・町内会 | 12月 | 累計 |
|---------------|-----|----|
| 鶴ヶ峰地区町内会連合会 | | 2 |
| 白根地区町内会自治会連合会 | | 3 |
| 旭北地区連合自治会 | | 3 |
| 上白根連合自治会 | | |
| 今宿地区町内会自治会連合会 | 1 | 2 |
| 川井地区町内会自治会連合会 | | 7 |
| 若葉台連合自治会 | | 3 |
| 笹野台地区連合自治会 | | 1 |
| 希望が丘連合自治会 | 1 | 2 |
| 希望が丘東地区連合自治会 | | 3 |

| 自治会・町内会 | 12月 | 累計 |
|----------------|-----|----|
| 希望が丘南地区連合自治会 | | |
| さちが丘地区連合自治会 | | |
| 万騎が原連合自治会 | | |
| 二俣川地区連合自治会 | | 2 |
| 二俣川ニュータウン連合町内会 | | |
| 旭中央地区連合町内会 | | 1 |
| 旭南部地区連合自治会 | | |
| 左近山連合自治会 | | 2 |
| 市沢地区連合町内会 | | 1 |
| 地区連合未加入・高速道路等 | 2 | 14 |
| 合計 | 4 | 46 |

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

| | 開催日 | 開催区 |
|---|----------|-----|
| 1 | 7 月 19 日 | 瀬谷区 |
| 2 | 8 月 23 日 | 旭 区 |
| 3 | 8 月 29 日 | 中 区 |
| 4 | 9 月 15 日 | 戸塚区 |
| 5 | 9 月 20 日 | 鶴見区 |
| 6 | 9 月 23 日 | 青葉区 |
| 7 | 10 月 3 日 | 南 区 |
| 8 | 11 月 1 日 | 磯子区 |

| | 開催日 | 開催区 |
|----|-----------|-------|
| 9 | 11 月 6 日 | 保土ヶ谷区 |
| 10 | 11 月 13 日 | 西 区 |
| 11 | 11 月 18 日 | 泉 区 |
| 12 | 11 月 29 日 | 栄 区 |
| 13 | 12 月 4 日 | 港北区 |
| 14 | 12 月 5 日 | 港南区 |
| 15 | 12 月 14 日 | 金沢区 |
| 16 | 12 月 19 日 | 神奈川区 |

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

| | |
|----------|-----------------|
| 第1部 基調講演 | 辻 琢也 さん（一橋大学教授） |
| 第2部 座談会 | 山中 竹春 （横浜市長） |
| | 五大 路子 さん（俳優） |
| | 辻 琢也 さん（一橋大学教授） |

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

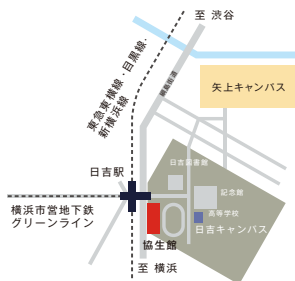
FAX 申込用記入欄

| | | | | | | | | |
|---------|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| フリガナ | | 性別 | <input type="checkbox"/> 男性 | <input type="checkbox"/> 女性 | <input type="checkbox"/> 無回答 | | | |
| 氏名 | | | | | | | | |
| 年代 | <input type="checkbox"/> 19歳以下 | <input type="checkbox"/> 20代 | <input type="checkbox"/> 30代 | <input type="checkbox"/> 40代 | <input type="checkbox"/> 50代 | <input type="checkbox"/> 60代 | <input type="checkbox"/> 70代 | <input type="checkbox"/> 80代以上 |
| 電話番号 | | メールアドレス | | | | | | |
| 居住地 | <input type="checkbox"/> 1.横浜市()区 | <input type="checkbox"/> 神奈川県内 | <input type="checkbox"/> 神奈川県外 | | | | | |
| アンケート | 1 特別市について、知っていますか? | | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ | | | | |
| | 2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。 | | | | | | | |
| ご希望の方のみ | <input type="checkbox"/> 車いす席 | <input type="checkbox"/> 手話通訳 | <input type="checkbox"/> 筆記通訳 | | | | | |

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

| | |
|------------|---|
| (1) 対象世帯 | 令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯 |
| (2) 支給額 | 1世帯あたり 7万円（1回限り） |
| (3) 申請受付期間 | 令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着） |

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

| 令和5年度 住民税非課税世帯 | 申請手続 | 対象世帯の状況 | 該当する主な世帯 |
|-------------------|------|---------------------------|-------------------------------|
| | 不要 | 「支給のお知らせ」が届く世帯 | 前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯 |
| | 必要 | 「確認書」が届く世帯 | 前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯 |
| 「申請書」の提出が必要な世帯 | | 「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯 | |

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2月1日(木)から各区役所内に開設**します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯

➡ **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯

➡ **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。**

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



区連会 資料 2 - 3

市連会 1 月定例会説明資料
令和 6 年 1 月 12 日
資源循環局政策調整課

ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3 計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030 (令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号 (市版) への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております (右の二次元コードよりアクセス)。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

資源循環局政策調整課
担当 今井、木村 (貴)
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.jp

区連会 資料 2-4

区連会 1 月定例会説明資料
令和 6 年 1 月 1 8 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

| 補助メニュー | 補助率 | 補助上限額 | 製品要件等 |
|--------------------------------|-------|--------|--------------------------------------|
| 照明の LED 化 | 2 / 3 | 60 万円 | 検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします) |
| 省エネエアコン導入 | 2 / 3 | 130 万円 | |
| 窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※ | 2 / 3 | 200 万円 | |

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 川口、江口
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

横浜動物の森公園未整備区域 中央道路等整備状況について

横浜動物の森公園未整備区域では、中央道路の整備を公園整備の一環として進めています。この度、準備工として搬入路整備工事に着手しますので報告します。今後とも皆様のご理解とご協力をいただきながら事業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1 中央道路整備

搬入路整備工事概要

北門駐車場から工事用道路を整備するため進入路を確保するための準備工に着手します。

〔工事概要〕

位 置：北門駐車場（令和5年度実施箇所図 参照●）

工 期：令和6年1月～3月

内 容：仮囲い(高さ3m)、工事用ゲート、工事ヤード確保のための樹木伐採、造成、
砕石舗装（約420㎡）

中央道路進捗状況

- ・道路の詳細設計を進めるとともに、周辺交通への影響など、道路管理者や交通管理者等関係機関との協議を進めています。
- ・完成時期については、設計の進捗に合わせ精査しておりますが、早期供用を目指して全力で取り組んでまいります。

2 その他関連工事

軟弱地盤対策工事

12月より北門駐車場北側の臨時駐車場において地盤改良を行うなど、中央道路を含む軟弱地盤全体の安定化を図る工事を行っています。期間は2か年程度となる見込みです。

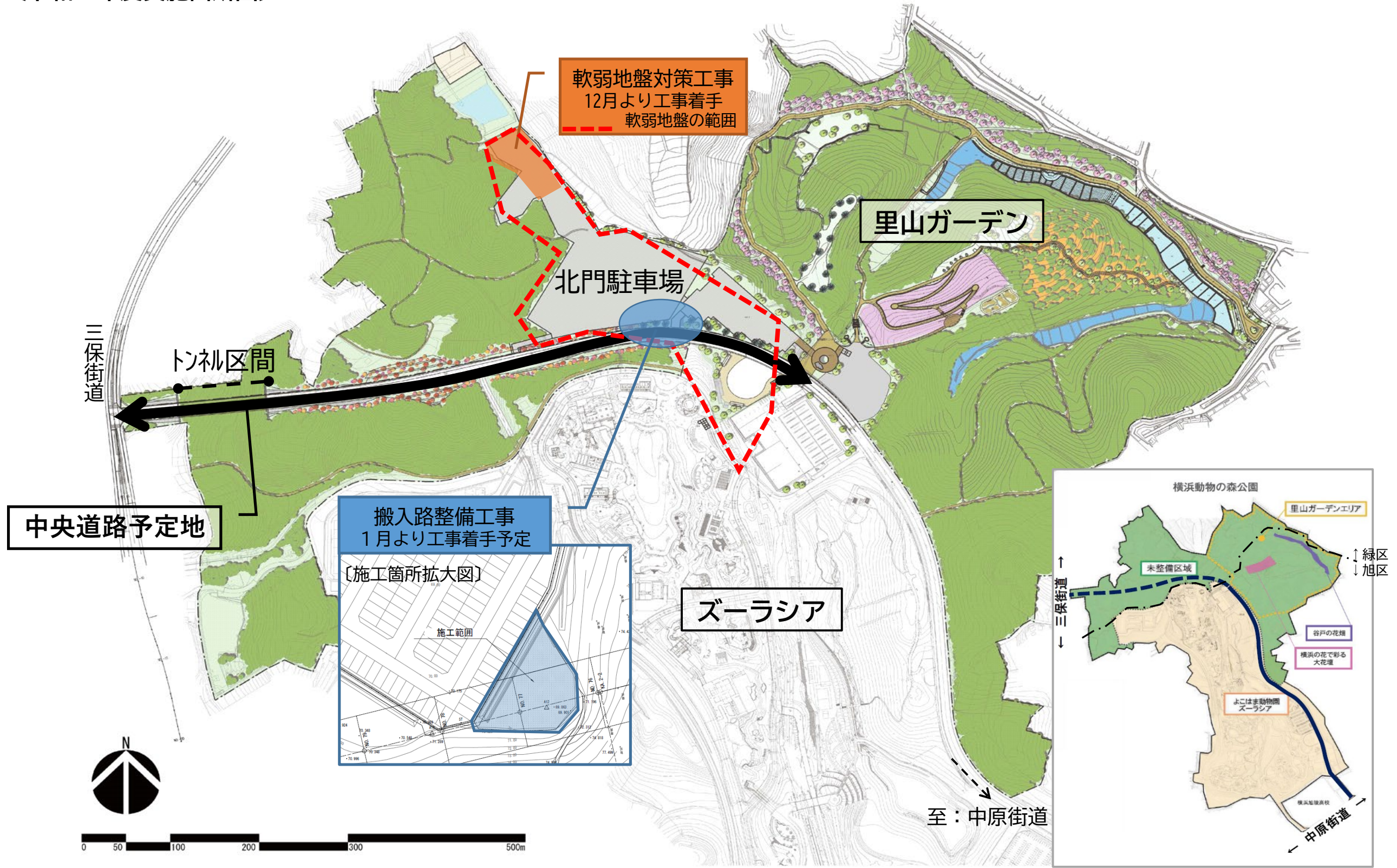
【参考】中央道路概要

- ・中央道路全長：計画2,100m(整備済1,300m)
- ・今回整備区間：約800m 幅員17m(車道10m、歩道3.5m×2)、片側1車線通行
- ・トンネル区間：約120m

担当：環境創造局公園緑地整備課 担当課長 菅谷 浩明

電話：045-671-2684 FAX：045-671-2724

〔令和5年度実施箇所図〕



横浜動物の森公園未整備区域

区連会 資料 3 - 2

線引きの見直しについて

本市では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、線引き（都市計画区域：市内全域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること）の見直しを、おおむね 6～7 年ごとに行っています。

このたび、見直しの都市計画市素案（案）を作成しましたので、説明会、縦覧（閲覧）及び市民意見募集を行います。

1 線引き見直し市素案（案）等の概要

(1) 見直しにおける基本的基準（案）

前回の見直しの基準を継承し、整開保等※の改定の方向性を踏まえた基準の追加を行います。

※「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」、「防災街区整備方針」の 4 つの方針

(2) 見直し候補地区（市素案（案））

全市で 97 地区（約 144ha）が市街化調整区域から市街化区域に見直し

2 説明会について

令和 6 年 1 月 31 日（水）から 2 月 7 日にかけて、市内 6 会場で説明会を実施します。また、1 月 31 日（水）から 2 月 29 日（木）まで、説明会と同内容の説明動画を市ホームページで配信します。

3 縦覧（閲覧）及び市民意見募集について

市素案（案）等について縦覧（閲覧）及び市民意見募集を実施します。

(1) 縦覧（閲覧）期間

令和 6 年 1 月 31 日（水）～ 2 月 29 日（木）（土・日・祝日を除く）
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（区役所は午後 5 時まで）

(2) 縦覧（閲覧）場所

- ① 建築局都市計画課で市素案（案）等を縦覧します。
 - ② 区役所、都市計画課ホームページでも、閲覧できます。
- ※区役所では当該区のもののみ閲覧できます。

(3) 意見募集期間

令和 6 年 1 月 31 日（水）～ 2 月 29 日（木）

(4) 意見書の提出方法

郵送、持参、横浜市電子申請・届出システム
提出先：建築局都市計画課

（〒231-0005 中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 25 階）

期限：令和 6 年 2 月 29 日（木）17 時 15 分必着

4 問合せ先

建築局都市計画課 鶴和、飯島、小池 TEL：671-2658

11 月区連会にてリーフレット配布等についてご説明した後、12 月下旬にリーフレットを連合町内会長及び単位町内会長へ郵送しております。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「線引き見直し」都市計画市素案(案)について

横浜市全域を対象に、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」について、都市計画市素案(案)を作成しましたので、説明会を開催するとともに意見募集を行います。

説明会会場と日時について

次の6会場で開催します。お住まいの区にかかわらずご都合の良い会場にお越しください。

| | | |
|---|--|--|
| <p>① 都筑公会堂</p> <p>令和6年1月31日(水) 19時開始</p>  <p>最寄駅 市営地下鉄「センター南」駅 都筑区茅ヶ崎中央32-1</p> | <p>② 青葉公会堂</p> <p>令和6年2月1日(木) 19時開始</p>  <p>最寄駅 東急田園都市線「市が尾」駅 青葉区市ヶ尾町31-4</p> | <p>③ 関内ホール(小ホール)</p> <p>令和6年2月3日(土) 14時開始</p>  <p>最寄駅 市営地下鉄・JR根岸線「関内」駅 中区住吉町4-42-1</p> |
| <p>④ 保土ヶ谷公会堂</p> <p>令和6年2月5日(月) 19時開始</p>  <p>最寄駅 相鉄本線「星川」駅 保土ヶ谷区星川1-2-1</p> | <p>⑤ 泉公会堂</p> <p>令和6年2月6日(火) 19時開始</p>  <p>最寄駅 相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅 泉区和泉中央北5-1-1</p> | <p>⑥ 磯子公会堂</p> <p>令和6年2月7日(水) 19時開始</p>  <p>最寄駅 JR根岸線「磯子」駅 磯子区磯子3-5-1</p> |

※ 駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
 ※ 開場時間は開始時刻の30分前です。ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

※ 手話通訳について
 各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。



動画配信について

配信期間：令和6年1月31日(水)から2月29日(木)
 横浜市ホームページで都市計画市素案(案)の説明動画を配信します。
 動画の内容は説明会と同じです。



横浜市 第8回線引き見直し 検索

リーフレットの構成

| | |
|--|-------|
| ① 都市計画市素案(案)の説明会について | P 1 |
| ② 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等・線引きとは? | P 2 |
| ③ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定(都市計画市素案(案)の概要) | P 3 |
| ④ 線引き見直し(基本的基準(案)・都市計画市素案(案)の概要) | P 4.5 |
| ⑤ 都市計画市素案(案)等の縦覧(閲覧)・意見募集について | P 6 |

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」とは？

次の4方針を指し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。

都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針(整開保)

(根拠法令：都市計画法第6条の2)

都市計画の目標、線引きの方針や主要な都市計画の決定の方針を定めるものです。

都市再開発の方針

(根拠法令：都市計画法第7条の2等)

再開発の目標、土地の高度利用や都市機能の更新に関する方針などを定めるものです。

住宅市街地の開発整備の方針

(根拠法令：都市計画法第7条の2等)

住宅市街地の開発整備の目標、良好な住宅市街地の整備又は開発の方針などを定めるものです。

防災街区整備方針

(根拠法令：都市計画法第7条の2等)

市街化区域の密集市街地内の各街区について、防災街区としての整備を図るための方針を定めるものです。

「線引き」とは？

(根拠法令：都市計画法第7条(区域区分))

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、整開保に定める方針に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分のことで、横浜市では、おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っています。

市街化区域

既に市街地を形成している区域及び、計画的に市街化を図るべき区域です。

市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域です。

整開保等と線引きの位置付け

都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針等

即する

線引き(区域区分)

参考 都市計画マスタープランの改定検討について

(根拠法令：都市計画法第18条の2)

都市計画マスタープランについても並行して改定検討を行っています。

お問合せ先：都市整備局企画課 TEL：045-671-3749 FAX：045-664-4539



改定検討状況はこちら

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」の改定について

都市計画市素案(案)の概要

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

①都市計画の目標

- ・目標年次を令和22年(2040年)とします。
- ・地域特性を生かした持続可能な市街地の形成を目指します。

②区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

鉄道駅周辺及び徒歩圏域、高速道路インターチェンジ周辺、幹線道路沿道など、都市インフラの整備効果を最大限生かした計画的な土地利用や、業務・工業系施設、学術・研究系施設における再投資、機能強化などを促進します。また、市街化調整区域においては、市街化の抑制を基調とし、緑地の保全・活用・創出と都市農業の振興を基本とします。

③主要な都市計画の決定の方針

都市の健全な発展を図るため、生活や生産などの都市活動の基盤として、住宅地、商業・業務地、工業地、道路、鉄道、上下水道、河川、公園、緑地などが適切に配置されたバランスのとれた都市形成を推進します。特に、都市計画分野全般において、脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

<構成>

- ・土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

都市再開発の方針

人口動態や産業構造の変化、気候変動等に対応した持続可能な市街地を形成するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図るとともに、市街地の再開発を進めます。

- ◆1号市街地 : 既成市街地を中心に、持続可能な市街地形成を図る都市構造の実現に向け、計画的な再開発が必要な市街地
- ◆規制誘導地区 : 1号市街地のうち、規制・誘導を主体に整備・改善を図る地区
- ◆2号再開発促進地区 : 1号市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

住宅市街地の開発整備の方針

横浜らしい多様な地域特性と多彩な市民力を生かして、誰もが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、次世代に残していきたいと思える価値ある住まいと住環境の形成を目指します。

- ◆重点地区 : 一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域における相当規模の地区

防災街区整備方針

耐火性の高い建築物への建替え促進等の地震火災対策を効果的に進めることで、日常からの取組が災害時にも生きる、燃えにくく、住みやすいまちの実現を目指します。

- ◆防災再開発促進地区 : 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区で、延焼危険性が高い地域
- ◆防災公共施設 : 防災再開発促進地区内で、延焼遮断帯の早期形成に向けた整備が必要な都市計画道路

線引き見直しについて

線引き見直しにおける基本的基準(案)の概要

市街化調整区域から市街化区域への編入

持続可能な都市・横浜の実現を目指すため、優良農地などの保全等の面から農林漁業との調和を図るとともに、以下の基準に基づき線引きの変更を行います。なお、「市街化区域への編入を行うことが望ましい区域」及び「市街化区域への編入が考えられる区域」については、地域の合意形成、事業実施の見通しが立った際に、地区計画によるまちづくり等と併せて、随時市街化区域に編入します。

市街化区域への編入を行う必要のある区域

既に市街化区域と同様の水準で開発・整備されており、周囲の土地利用が担保されるなど後背地の市街化を促進する恐れがなく、既に市街地を形成している区域等については、令和2年国勢調査に基づく人口集中地区内を基本としつつ、地域の実情を踏まえたいきめ細かな見直しを行い、市街化区域へ編入します。

「市街化区域への編入を行う必要のある区域」を選定する際の基準について

- ・ 区域面積が0.5ヘクタール以上
- ・ 宅地や駐車場、道路等に利用されている土地が9割以上
- ・ 農地、樹林地等が1割未満

市街化区域に編入されると

線引き見直しに合わせて関連する都市計画を変更します。

市街化調整区域から市街化区域に編入される区域については、周辺環境や幹線道路の整備状況等に応じて用途地域等をあわせて指定します。

用途地域等の指定により、それぞれの地域に応じた建築物の用途や容積率等のルールを設けることが可能となります。このルールに沿って用途の混在防止、住環境の保全や土地利用の誘導を図ります。

| | |
|-------------|--|
| 用途地域 | 土地利用の目的に応じて13種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。 |
| 高度地区 | 用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区です。 |
| 防火地域及び準防火地域 | 市街地における火災の危険を防除するため定める地域のことで、 |
| 緑化地域 | 用途地域が定められた土地の区域のうち、良好な都市環境のために、建築物の敷地面積の一定割合以上の緑化が必要となる地域のことで、 |

固定資産税・都市計画税について

- 市街化調整区域から市街化区域に編入される区域に土地・家屋を所有している方は、市街化区域に編入された年の翌年度から新たに都市計画税が課税されます。都市計画税は、街路・公園整備事業等の都市計画施設の建設・整備などの都市計画事業等の費用に充てるため、市街化区域内に所在する土地及び家屋を対象として、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に、固定資産税とあわせて納めていただく税金です。

(参考)

税額の計算方法 : 税額=課税標準額(価格)×税率(0.3%)
[固定資産税は1.4%]

※固定資産税・都市計画税は、土地及び家屋の資産価値(価格)に応じて税額を算出します。価格は、3年ごとに見直し(評価替え)されます。

- 市街化区域に編入された宅地等(農地以外)は、編入された年の次の評価替えから市街化区域の土地として評価が見直されます(令和7年中に編入された場合は、令和9年度分から評価が見直されます)。
- 市街化区域に編入された農地は、編入された年の翌年度から、宅地並みに評価が見直されます(生産緑地地区に指定された農地については、市街化調整区域の農地と同様の評価となります)。

市街化区域への編入を行うことが望ましい区域

青字：新規

都市インフラの整備効果等を最大限に生かし、本市の持続可能な発展や都市活力の向上に寄与する地域として選定され、かつ整備保等に戦略的に位置付けられた区域で、次のいずれかに該当する区域は市街化区域へ編入することが望ましいと考えます。

- ① 市街化調整区域内に立地する鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺及び米軍施設跡地で、土地利用計画の具体化が見込まれる区域等
- ② 市街化調整区域内にある業務系や工業系用地で、既存施設の機能更新が見込まれる区域等
- ③ 市街化調整区域内にある学術研究施設用地※で、既存施設の機能強化等が見込まれる区域等
※大学又はこれに準ずる学術研究のための施設並びにこれと一体で整備された教育のための施設
- ④ 市街化調整区域内にある鉄道駅徒歩圏及び整備済みの幹線道路沿道で、土地利用計画の具体化が見込まれる区域等
- ⑤ 基幹航路をはじめとするコンテナ船の大型化や、貨物量の増加に対応するためのコンテナ機能の強化、横浜港の貨物集荷につながる物流施設の立地誘導など港湾機能の強化等を目的に新たに造られた埋立地の内、公有水面埋立法による埋立地で竣工が見込まれる区域等

市街化区域への編入が考えられる区域

市街化区域の縁辺部等で、次のような区域は、市街化区域への編入を行うことが考えられます。

- ① 既に相当程度市街化が進んでいるもののインフラ整備がなされていない地域で、小規模な土地区画整理事業や地区計画の活用などにより、土地利用の集約やインフラ整備を段階的に行う区域等
- ② 周辺の市街化の動向、骨格的なインフラの整備状況、鉄道・バスなどの公共交通を勘案しつつ、地域コミュニティの維持、地域の再生や改善などを目的に住民主体のまちづくりを検討し、合意形成が図られた区域等

市街化区域から市街化調整区域への編入

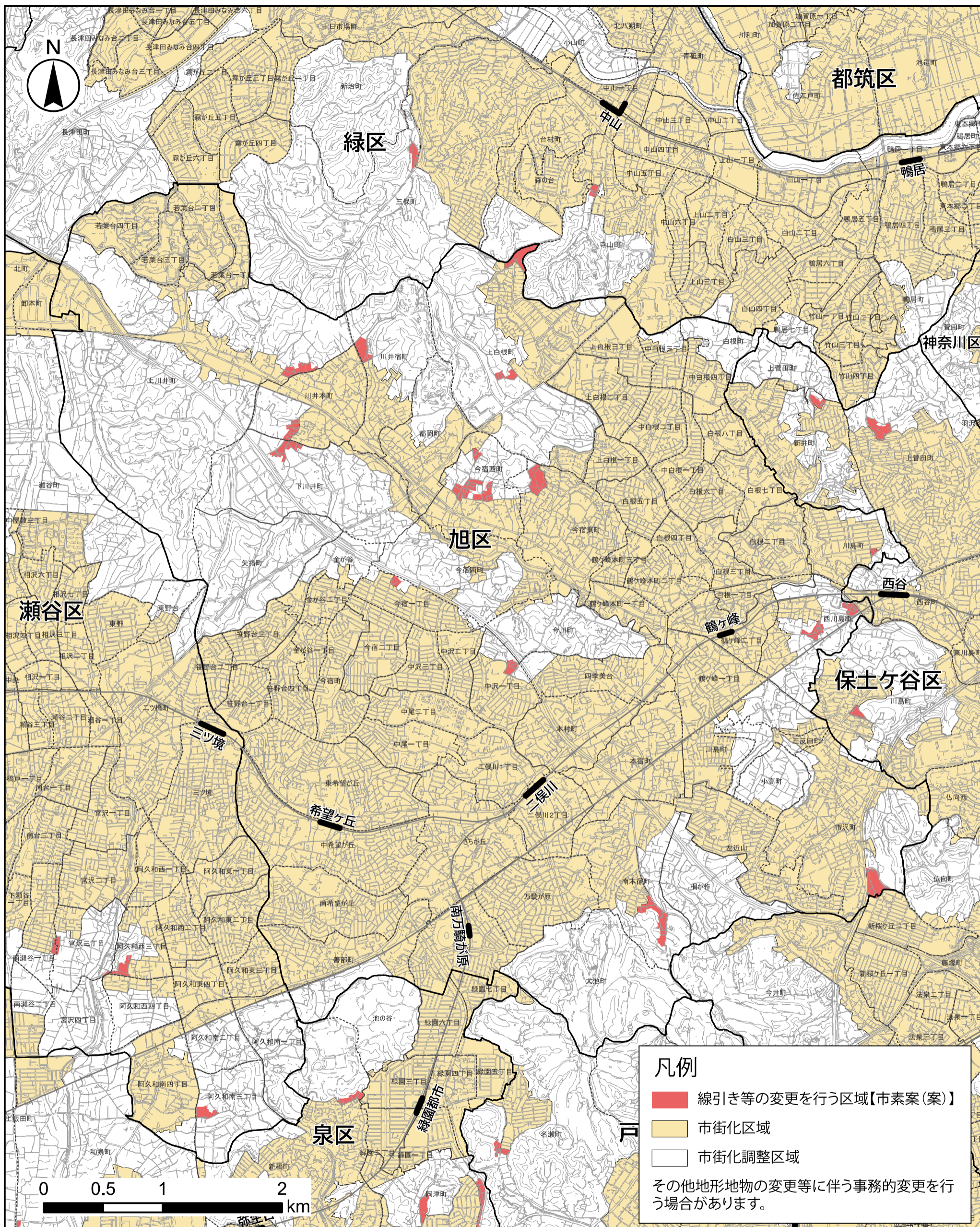
市街化区域で特別緑地保全地区などの一団の貴重な緑地等については、土地所有者等の意向を踏まえながら、市街化調整区域への編入を行うことが望ましいと考えます。

事務的変更について

市街化区域と市街化調整区域の境界付近で、次の要件のいずれかに該当する区域は、事務的変更を行う場合があります。

- ① 道路整備、河川改修等により、市街化区域及び市街化調整区域の境界の地形地物等が変更された区域
- ② 主要な道路や河川等に面しており、市街化区域及び市街化調整区域の境界の位置の変更により、区域形状が整形となる区域

都市計画市素案(案)の概要



令和6年1月31日から候補地区を検索いただけます。

※本資料は一部簡略化(省略化)しています。
都市計画市素案(案)の正確な区域と、線引き見直しにあわせて変更する用途地域等の内容については、縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所(P6)においてご確認いただけます。



横浜市 第8回線引き見直し 検索

スケジュール

令和4年(2022年)6月 「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について横浜市都市計画審議会に諮問、小委員会の設置



都市計画マスタープラン改定等検討小委員会にて基本的考え方について議論

令和5年(2023年)11月 **横浜市都市計画審議会より基本的考え方について答申** 詳細は横浜市ホームページへ

今回

令和6年(2024年)
1月～2月

都市計画市素案(案)の公表 …………… 詳細は P3～5

説明会・動画配信の実施 …………… 詳細は P1

縦覧(閲覧)及び意見募集の実施 …………… 詳細は P6

令和6年度(2024年度)
以降

都市計画市素案の策定・公表
都市計画手続(市素案説明会・公聴会・縦覧・横浜市都市計画審議会など)
都市計画変更告示

縦覧(閲覧)及び意見募集について

以下の場所にて、都市計画市素案(案)及び線引き見直しにおける基本的基準(案)を縦覧(閲覧)できます。縦覧(閲覧)期間内に市素案(案)等へ意見書を提出することができます。いただいたご意見は、改定・見直しの検討にあたって参考にさせていただき、意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を後日、横浜市ホームページで公表します。

●縦覧(閲覧)期間

令和6年1月31日(水)から2月29日(木)(土日祝を除く)
午前8時45分から午後5時15分まで(区役所は午後5時まで)

●縦覧場所

建築局都市計画課 中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

●閲覧場所

- ①各区役所の区政推進課(中区を除く)
線引き見直しに関する都市計画市素案(案)については、変更がある区のみ当該区の図書が閲覧できます。
- ②建築局都市計画課ホームページ

●意見書の提出期限と方法

提出期間 令和6年1月31日(水)から令和6年2月29日(木)
提出期限 令和6年2月29日(木)17時15分必着
提出方法 郵送、持参、電子申請(メンテナンス時間中(不定期)は、ご利用できません。)
提出先 建築局都市計画課 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

意見書の電子申請は
こちら↓



意見書の様式は定めていませんが、「氏名」「住所(町名まで)」と、「整開保等(P3)」又は「線引き(P4.5)」のどちらに関する意見であるかを明記してください。
(線引きに関する具体的な地区についてのご意見は「地番」まで記載してください。)

<個人情報等の取扱いについて>

意見書の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用します。

お問合せ先

●整開保等の改定に関すること

都市整備局企画課
TEL: 045-671-3749 FAX: 045-664-4539

●線引き見直しに関すること

建築局都市計画課
TEL: 045-671-2658 FAX: 045-550-4913

区連会 資料 3-3

区連会説明資料
令和6年1月18日
旭区地域振興課

自治会町内会 各位

旭区地域振興課長

「地域活動に役立つ！デジタル活用講座」開催の御案内及び 自治会町内会掲示板へのチラシの掲出について（依頼）

日頃より、旭区政の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、自治会町内会や地域活動を行う方を対象に、デジタルを活用した活動を支援するための講座を開催します。つきましては、別添チラシの通り御案内いたしますので、ぜひご参加ください。

また、広く区民の皆様にも周知するため、各自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

1 開催概要（詳細は別添チラシの通り）

日 時 令和6年3月8日（金）18時から19時15分
場 所 旭公会堂 講堂
申 込 直接会場へお越しください（470席・先着）
内 容 集金の電子化、LINEの活用方法、電子掲示板・回覧板について、
SNSの活用による若者に興味を持ってもらえる情報発信方法 等

2 チラシの掲出期間及び掲出場所

期 間 令和6年3月8日（金）まで A4チラシ1部
場 所 各自治会町内会の掲示板

【担当】

旭区役所地域振興課地域活動係

渋谷・横田

連絡先 954-6091

メール as-jichikai@city.yokohama.jp

地域活動に役立つ! デジタル

活用 講座

無料
予約不要

470
席

なにが
便利
になるの?

 **活用**
自治会費集金
スケジュール管理
電子回覧板

自治会町内会や地域団体の活動にデジタルを活用
情報発信や組織運営を改善しよう!

講演



◎杉浦裕樹
(NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ 代表理事)
まちづくりとデジタル活用をテーマに20年以上活動
町内会や老人クラブ等の地域活動を実践している

トークセッション



◎山口正斗
(NPO法人MIKs 代表理事)
スマホを中心にデジタル支援を行うNPOを立ち上げ
瀬谷区・旭区のケアプラザなどで年間50回の講座を実施



◎岩崎桂子
(笑顔サポーターわらび (笑日))
音楽とシニア向けスマホ教室で地域を元気にする活動で
自治会等に出張講座を実施している 旭区在住

日時・場所

2024.3.8(金)

18:00-19:15

旭公会堂(旭区役所4F)

デジタルの活用は、若い世代が地域の活動に参加するきっかけにもなります。
身近なアプリ「LINE」の活用、電子掲示板・回覧板、自治会費集金の電子化や若い世代に興味をもってもらえるSNSの活用方法などを紹介します。

[詳しくはこちら](#)

主催・問合せ先：旭区地域振興課 地域活動係

045-954-6091



区連会 資料 3 - 4

令和6年1月15日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

令和5年度旭区花いっぱい活動推進者表彰式の開催について（情報提供）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、「旭区花いっぱい事業」の推進及び「2027年国際園芸博覧会に向けた機運醸成」へ御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度は、旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦に御協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

つきましては、次のとおり表彰式を開催しますのでお知らせいたします。

会長皆様へは、表彰団体決定後に御案内状をお送りいたします。

なお、昨年度まで同日に開催しておりました、花のボランティア感謝会につきましては、別日程で開催することといたしました。

※花のボランティア：区役所周辺にある花壇の花の植え替えや水やり等の維持管理を行っていただいております。

1 日時及び会場

(1) 日時

令和6年3月22日（金） 13時00分から15時00分まで

(2) 会場

旭区役所 新館2階大会議室



2 内容

(1) 旭区花いっぱい活動推進者 表彰 (13時00分～13時45分)

(2) 花壇づくり講座 (14時00分～15時00分)

3 表彰団体の出欠確認及び御案内について

表彰団体には別途「出欠確認票」及び「表彰式の御案内」を郵送いたします。

旭区役所地域振興課資源化推進担当
担当 石澤・五十嵐

TEL 954-6096

FAX 955-3341

Mail as-chishin@city.yokohama.jp

区連会 資料 4-1

旭 高 第31230号
令和6年1月18日

自治会・町内会長 各位

旭区高齢・障害支援課長 國分 忠博

第25回旭区精神保健福祉セミナーの開催に関わるチラシの掲示について(依頼)

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、旭区福祉保健事業の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年3月9日(土)に第25回旭区精神保健福祉セミナー『知ってほしい心の病～未来へ向ける想い～』を旭公会堂で開催します。

つきましては、御多用の折、誠に恐縮ですが、各自治会・町内会の掲示板へ別添のチラシを掲示いただきますよう御依頼申し上げます。

【掲示依頼期間】

依頼時より令和6年3月9日(土)まで

担当 旭区高齢・障害支援課
障害者支援担当 横田・武石
電話 045(954)6145
FAX 045(955)2675

知ってほしい 心の病 ～未来へ向ける想い～

イラスト: むくどりの家



一緒に精神障がいについて、
考えてみましょう。

誰しもが希望を描けるように。

今も、明日も、そしてこれからも、
体験発表や講演を通して、

妄想、幻覚、不眠などを含め、
本来的私たちとは何か。

例えば一見怠けていると誤解されやすくても、
ひとつの病の症状でもあるのです。

今回は
「知ってほしい心の病 未来へ向ける想い」
です。

私たち精神障がい者の心の声を集め、
ひとつにまとめるセミナー。

参加無料
事業所製品
即売会開催

●プログラム

第一部

- 13:00 ● 開演
ご挨拶
- 13:10 ● 当事者体験発表 当事者のお話をお聞かせください
- 13:40 ●

休憩・販売

各事業所の製品販売中!

第二部

- 14:00 ● 松本ハウストークショー
「統合失調症がやってきた」
- 15:40 ● 閉会式
ご挨拶
- 16:00 ● 終了



プロフィール

1991年から松本キック、ハウス加賀谷によるお笑いコンビ「松本ハウス」として活動。NTV「進め!電波少年インターナショナル」、CX「タモリのポキャブラ天国」などのバラエティ番組でレギュラー出演し、一躍人気者になるも、ハウス加賀谷が幻覚・幻聴などの統合失調症を悪化させたことにより、1999年に突然活動休止。その後入院生活を経て病状を改善させた加賀谷は、芸人復帰を決意。10年の時を経て、2009年に漫才コンビ「JINRUI」として復活。2011年、コンビ名を再び「松本ハウス」に戻し活躍中。

旭公会堂

令和6年
3月9日(土)
13:00~15:50
(12:30 受付開始)

●応募要項

- ・定員 先着 250名様
- ・お申込み方法
QRコードよりアクセスください
- 【お申込期間 令和6年2月13日(火)
~2月29日(木)】



主催・お問い合わせ先

横浜市旭区役所 (高齢・障害支援課)

旭区生活支援センターほっとぽっと (日曜休館)

第25回旭区精神保健福祉セミナー実行委員会

Tel : 045-954-6145

Tel : 045-744-8244

Fax : 045-955-2675

Fax : 045-744-8243

旭区防災講演会

熊本地震を踏まえた自主防災組織のあり方
及び避難所運営について

平成28年の熊本地震において地域の避難所や自主防災組織が直面した課題から、避難所や自主防災組織が平時に準備しておくこと、発災時の心構えなどを、実体験をもとにお話しいたします。

日時

令和 2月22日(木)
6年

入場無料

14:00~16:00
(開場13:30)

会場

旭公会堂
(旭区総合庁舎4階)

講師

川本 収三 氏

熊本県危機管理課
自主防災組織活動支援員

定員

400名

※定員になり次第、ご入場を制限させていただきます場合があります。

申込不要



平成28年熊本地震の際、自主防災組織のリーダーとして、自主防災組織の活動を指揮するとともに地域で開設した避難所運営に携わる。

どなたでもお気軽にご入場いただけます。

【お問合せ】

旭区総務課庶務係危機管理・地域防災担当

TEL: 954-6007 FAX: 951-3401

E-mail: as-anzen@city.yokohama.jp

【アクセス】

相鉄線鶴ヶ峰駅 徒歩7分

旭区総合庁舎4階



※公共交通機関をご利用ください。
※お車でのご来場はお控えください。



区連会 資料 4-4

区連会説明資料
令和6年1月18日
旭区地域振興課

自治会町内会 各位

旭区地域振興課長

旭区市民活動支援センター「みなくる」の情報誌「みなくるだより」 の自治会町内会掲示板への掲出について（依頼）

日頃より、旭区の市民活動・生涯学習事業に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
旭区市民活動支援センターでは、講座やイベント情報、登録団体の活動紹介等を掲載した
情報誌「みなくるだより」を年に4回発行しています。

このたび、「みなくるだより No.62 令和6年冬号」を発行いたしました。

つきましては、広く区民の皆様に周知するため、各自治会町内会の掲示板への掲出につ
いて御協力をお願いいたします。

1 掲出期間等

令和6年2月末まで A4チラシ1部（表面のみ掲示をお願いいたします。）

2 掲出場所

各自治会町内会の掲示板

3 添付資料

「みなくるだより」No.62 令和6年冬号

4 その他

「みなくるだより」は、旭区内の区民利用施設及び相鉄線駅 PR ボックスに配架して
います。

【担当】

旭区地域振興課地域力推進担当（奥村、打木、板橋）

電話：045-954-6028 Fax：045-955-3341

旭区市民活動支援センター「みなくる」（椎名）

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 2-82-1 ココロット鶴ヶ峰 4階

電話：045-382-1000 Fax：045-382-1005

メール：as-manabi@city.yokohama.jp



旭区マスコットキャラクター
「あさひくん」

みなくるだよ！

No.62
令和6年冬号

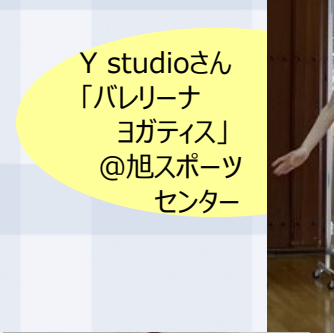


真木 愛子さん
「腹話術」
@空とぶくら社

アドバイザー 最近の活動紹介



あきこマミさん
「親子であそぼう
リトミック」
@上白根大池公園
こどもログハウス

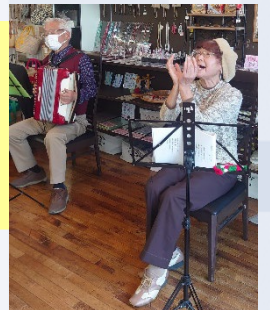


Y studioさん
「バレリーナ
ヨガティス」
@旭スポーツ
センター



「みなくる」には、特技を活かした活動で多くの方がアドバイザー登録しています。「登録したい」「来てほしい」など「みなくる」までお問い合わせください。

横浜西
アコーディオン
愛好会
「音楽会」
@第2まどか



東 恵さん
「ソロギターライブ」
@市沢地区センター



石崎 文子さん
「大正琴」
@まどか工房



桂歌助弟子の会
(アマチュア)
「落語」
@万騎が原ふれあい
連合自治会館

あさひの地域人(ちいきびと)に聞く Vol.3



かねこ みつひろ
金子 光広さん
(古道カフェ エンルウト オーナー)

あさひの地域人(ちいきびと)第3回は金子光広さんです。

「自分は旭区と同年なんです。だから思い入れがあるんです」
元々サラリーマンだった金子さんは、親の介護をきっかけに会社員を辞めて、家業を継ぐことになりました。
そんな中、旭区40周年事業「農のある里づくり塾」(旭区主催)を受講。

こころとからだの健康を維持するためには『人とつながること、地域社会に参加する』ことも大事です。みなくるでは、そんな地域で活躍する「地域人(ちいきびと)」から、元気に楽しくイキイキと生活する秘訣をお聞きします。

それが金子さんの地域活動の始まりです。

自宅前の畑で「農+人」でつながりづくりを行い、地域の消防団や農協の活動にも参加しています。ここ10年は学校・地域コーディネーターとして学校と地域をつなぐ調整役を行っています。その活動の一つに「ロスフラワー」の活動があります。花農家さんから廃棄される前の花苗を譲っていただき、学校や地域で活用することでロスフラワーの削減に取り組んでいます。



また、金子さんは自分のことを「中継ぎ投手のようなもの。次につながるだけ」と言いました。いつも人と人、地域と人の縁を「つなぐ」ことを意識しているそうです。

「本当は自分と同世代にも地域の活動に関わってほしいのですが、それは難しい。だから子どもたちに伝えることでその保護者世代にも伝わるといいな」と、次の世代も視野に入れて活動しています。

いろいろな人と話をすると時々その人の目がキラッと光る時があります。その人の好きなこと興味があることで地域や人との縁をつなげていく。

「どうせなら、元気な人がたくさんいる地域に住みたいでしょ」と金子さんの目もキラッと光っていました。



令和5年度 あさひみらい塾のご報告

「地域人デビューへの一歩を踏み出しましょう」と開講されたあさひみらい塾は今年で10年目を迎えました。

受講生16名は、講義や現地見学、体験談をととして学び、最終日には「私のみらいプラン」を発表しました。



全5回の講座修了後、権藤区長と記念撮影



第2講 ハートフル・ポート



第3講 しおんカフェ



第4講 みなまきラボ

旭区サークル見学・体験会参加団体募集

仲間を増やしたいサークルの皆様！！

【対象】 旭区の区民利用施設で活動し会員を募集しているサークル

【実施期間】 令和6年6月～7月

【応募締切】 令和6年3月15日（金）

【申込方法】 「見学・体験会実施申込書」にご記入の上
実施会場の区民利用施設にご提出下さい。

貸ロッカー・貸レターケース申込みのご案内

受付期間：令和6年2月1日～2月29日必着

利用期間：1年間 ※4月1日から利用開始

申込みの際には利用団体登録をお願いします。

旭22-〇〇〇の団体は更新手続き完了後の申込みになります。

※応募団体多数の場合は抽選となります。

※手続きは団体の代表者が行なってください。

U-Café

【いう-カフェ】



◆今後の日程（毎月第3土曜日）

2/17、3/16、4/20

13:30～15:00

@みなくるミーティングコーナー

同じ思いを持つ仲間で
ちょっとおしゃべりしてみませんか？

「みなくる」では
旭区を元気にしよう！と集まった
あさひみらい塾卒業生が中心となって
毎月“おしゃべりカフェ”を開催しています。
お気軽にご参加ください。



代表：古川さん

世話人：井上さん



U-Caféの風景

旭区の公共施設を紹介します

地域には住民のみなさんが利用しやすい施設がたくさんあります。ぜひ、お近くの区民利用施設をご利用ください。

今宿地区センター



横浜市今宿地区センター
横浜市今宿地域ケアプラザ

2001年7月22日に開館して22年経ちますが、旭区内の地区センターでは比較的新しい地区センターになります。閑静な住宅地の中にあり地域の皆さまの「憩いの場」として親しまれています。

当地区センターの最大の特徴は、コーラスや合唱が盛んな事で昨年11月には「第19回今宿音楽祭」が開催され、11団体180名の方が参加しご近所やご家族の方も見に来られ、盛況のうちに終わることができました。囲碁・将棋の出来る娯楽コーナーや自習スペースなども充実しており、幅広い年齢の方々にご利用になっています。是非一度いらして下さい。お待ちしております。

住所：横浜市旭区今宿町2647-2

TEL：045-392-1500 FAX：045-392-1501

開館時間：月～土9時～21時、日曜・祝日9時～17時

休館日：第2月曜日、年末年始



発行：旭区市民活動支援センター「みなくる」

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1ココロット鶴ヶ峰4階

TEL 045-382-1000

FAX 045-382-1005

E-mail as-manabi@city.yokohama.jp

休館日 毎月第3水曜日・年末年始ほか

みなくる

検索



区連会 資料 4 - 5

区連会説明資料

令和6年1月18日

旭区地域振興課

自治会町内会長 各位

旭区青少年指導員連絡協議会事務局長
(旭区地域振興課長)

第13回旭区学校音楽祭の放映及び配信について（情報提供）

日頃より旭区の青少年の健全育成活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、12月に開催された第13回旭区学校音楽祭の様子が配信されておりますので、情報提供いたします。今年度は、旭公会堂にて収録した発表を、YCVチャンネル公式 YouTube にて配信しています。チラシを添付いたしますので、周知等にご活用ください。
どうぞよろしく願いいたします。

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係
真栄田、中村（深）
TEL 045-954-6099



第13回 旭区学校音楽祭



過去の様子

12月16日に旭公会堂で収録した「第13回 旭区学校音楽祭」。今回は5団体が参加。テレビの前で素敵な歌声と演奏をお楽しみください。放送に合わせて、YCVチャンネル公式YouTubeにもアップします！(1月1日~アップ予定)3月までアップしていますので見逃した方も好きな時間にご覧ください。

🎵 出演校 🎵

【合唱】

市沢小学校放課後キッズクラブ バンビーノ合唱団

【合奏】

今宿小学校放課後キッズクラブ 金管バンド

今宿中学校 吹奏楽部

都岡中学校 吹奏楽部

横浜富士見丘学園 吹奏楽部

🎵 1月放送日 🎵

【YCVチャンネル(地デジ11ch)】

● 1日(月)21:00~22:30

● 3日(水)11:00~12:30

【YCVチャンネル プラス(地デジ10ch)】

● 毎週日曜日21:00~22:30

YCVチャンネル公式
YouTubeはこちらから▶

